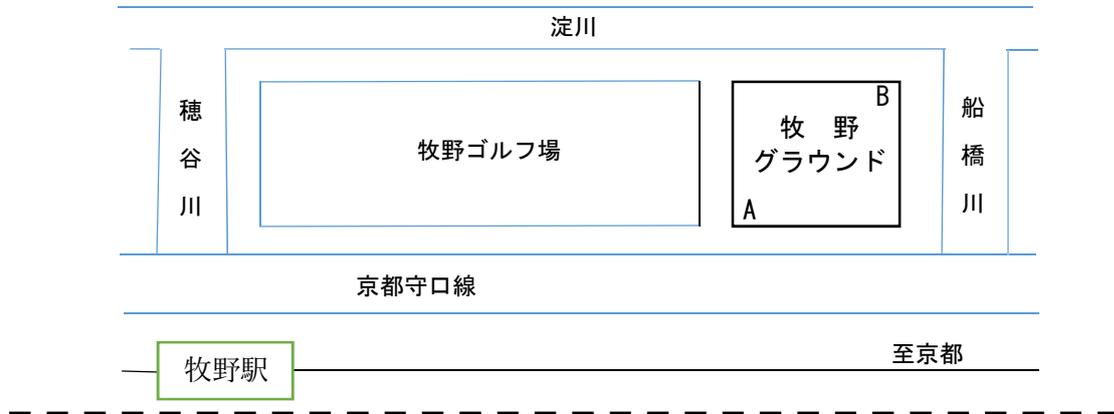
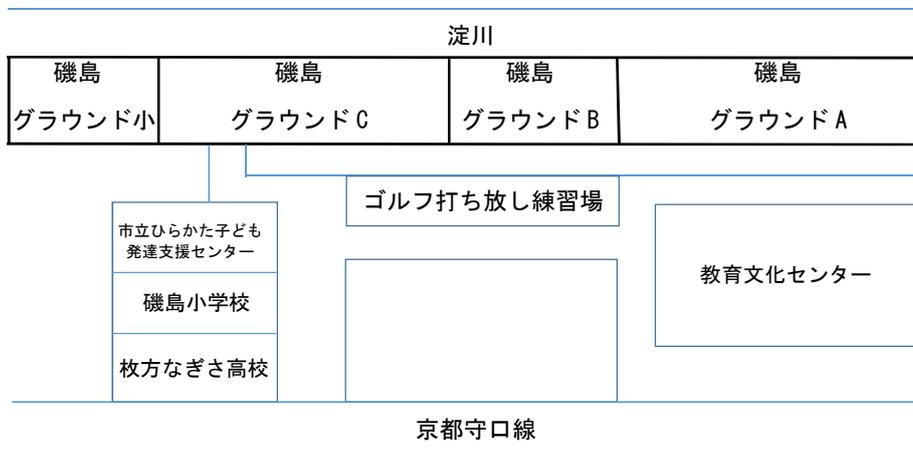


淀川河川敷グラウンド利用の手引き

●牧野グラウンド（2面）



●磯島グラウンド（4面）



施設の貸出しを認められた団体は、次の事項を利用するメンバー全員に周知し厳守してください。

1. 貸出しを受けた施設等の清掃、後片づけ、ごみの持ち帰りを行い使用責任者は必ず点検を行って下さい。
2. 常に善良なる利用者として、注意と責任を持って利用して下さい。
3. 安全に注意しながら行って下さい。なお、貸出し時における傷害や疾病については、当該団体の責任において処置をして下さい。
4. 承認された目的・時間を守って下さい。
5. 指定された場所以外に立ち入らないで下さい。
6. 周辺に迷惑をかけるような音や声はつつしみ、ごみ等を道中に捨てないで下さい。
7. 施設及び備品を破損した場合、直ちに枚方市教育委員会に報告のうえ原形に復するか弁償して下さい。
8. 利用を中止する場合は、事前に枚方市教育委員会に連絡して下さい。
9. 枚方市教育委員会要綱に基づいて貸出しを中止させることがあります。
10. 許可なく既設附属設備の加工や新たな工作物の設置を行わないで下さい。
11. たき火、その他火気を一切使用しないで下さい。
12. その他、枚方市教育委員会の指示する事項に従って下さい。

◆淀川河川敷グラウンド周辺の自然環境について

淀川河川敷は、生物の生息・生育・繁殖環境としての貴重な自然環境を有する場ではありますが、グラウンドの不足解消及びスポーツの振興を図ることを目的として、国（国土交通省近畿地方整備局）から使用許可を受け、市民に貸し出しを行っています。利用にあたっては、自然環境等に十分配慮する必要があることから下記の事項も厳守して下さい。

1. グラウンドの保全に注意して使用して下さい。使用後は、淀川の自然環境を損なうことのないよう、整備・清掃して下さい。
2. 植物を採取、又は汚損しないで下さい。
3. 土地の形質を変更、又は汚損しないで下さい。
4. 鳥獣魚類を捕獲、又は殺傷しないで下さい。
5. グラウンド周辺は、鳥類の重要な生息・繁殖空間であることから、大きな声は出さないで下さい。

※磯島グラウンドについては、日曜・祝日に限り教育文化センターの駐車場を使用していただけます。上記以外は河川敷グラウンドに駐車場はありませんので、周辺道路等に車等を止めないでください。そのような利用を発見した場合は、利用を中止させることがあります。

〒573-8666

枚方市大垣内町 2-1-20

枚方市役所 スポーツ振興課

TEL：072-841-1412

FAX：072-841-1278

Mail：sktaiku@city.hirakata.osaka.jp